

## 【NEWS RELEASE】

2022年3月18日

各位

株式会社SMBC信託銀行

令和4年福島県沖を震源とする地震に係る被災者の皆さまに対する預金等の取扱について

この度の地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社SMBC信託銀行（代表取締役社長：荻野 浩三）は、今般被災された皆さまのご預金等につきまして、本日より下記の取扱をさせていただきますのでお知らせいたします。

## 記

## 1. ご預金等の取り扱い内容

- （1）印鑑・キャッシュカードを紛失された場合でも、ご本人さまであることを確認できる資料をお持ちいただければ、店頭でお手続きさせていただきます。
- （2）定期預金の満期日前払戻し等についても、ご事情に応じて対応させていただきます。
- （3）災害の状況に応じて、貸出金の返済猶予などについて対応させていただきます。

その他、ご不明な点につきましては、2のお問い合わせ先にご連絡ください。

## 2. お問い合わせ先

- SMBC信託銀行プレスティアホンバンキング（日本国内から 0120-110-330  
海外から 81-46-401-2100 にて 24 時間 365 日お受付いたしております）
- SMBC信託銀行プレスティアの各支店・出張所

以上